

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年6月24日
【事業年度】 第71期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】 栄研化学株式会社
【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)
(平成20年7月1日から本店所在地 東京都文京区本郷一丁目33番8号が上記のように移転しております。)
【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
栄研化学株式会社 大阪営業所
(大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注) 上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成17年3月	第68期 平成18年3月	第69期 平成19年3月	第70期 平成20年3月	第71期 平成21年3月
売上高(百万円)	22,867	23,551	24,650	25,223	26,113
経常利益(百万円)	1,816	2,028	1,934	1,877	2,030
当期純利益(百万円)	418	1,225	1,080	1,670	1,137
純資産額(百万円)	18,175	22,111	17,576	19,367	18,407
総資産額(百万円)	24,196	29,595	25,436	28,234	27,895
1株当たり純資産額(円)	835.80	932.86	894.43	959.78	1,010.84
1株当たり当期純利益(円)	16.79	55.03	46.57	84.30	57.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	84.18	57.24
自己資本比率(%)	75.1	74.7	69.1	68.5	65.8
自己資本利益率(%)	2.2	6.1	5.4	9.0	6.0
株価収益率(倍)	73.7	23.4	28.1	10.4	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	855	678	2,526	1,007	1,887
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,060	945	460	446	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,558	2,692	5,629	99	1,959
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	6,091	8,516	4,952	6,674	5,418
従業員数(人)	629	616	626	648	664
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(177)	(182)	(194)	(203)

(注) 1. 上記の記載金額及びこれ以降に記載している売上高等には消費税等を含んでおりません。

2. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成17年3月	第68期 平成18年3月	第69期 平成19年3月	第70期 平成20年3月	第71期 平成21年3月
売上高(百万円)	19,630	20,313	21,494	25,223	26,113
経常利益(百万円)	1,683	1,812	1,899	2,099	2,111
当期純利益(百万円)	395	1,226	1,080	1,946	1,217
資本金(百万円)	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897
発行済株式総数(株)	23,770,719	23,770,719	23,770,719	23,770,719	21,770,719
純資産額(百万円)	18,111	22,063	17,529	19,509	18,765
総資産額(百万円)	23,133	28,519	24,510	28,359	28,236
1株当たり純資産額(円)	832.82	930.86	892.03	966.82	1,030.59
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	11.00 (5.00)	14.00 (6.00)	18.00 (8.00)	25.00 (10.00)	25.00 (15.00)
1株当たり当期純利益(円)	15.82	55.06	46.58	98.25	61.52
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	98.10	61.31
自己資本比率(%)	78.3	77.4	71.5	68.7	66.3
自己資本利益率(%)	2.1	6.1	5.5	10.5	6.4
株価収益率(倍)	78.2	23.4	28.1	8.9	10.0
配当性向(%)	69.5	25.4	38.6	25.4	40.6
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	556 (91)	543 (112)	552 (109)	625 (194)	633 (203)

- (注) 1. 第70期の1株当たり配当額には、本社売却益による特別配当5円を含んでおります。
 2. 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
 3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和14年2月	興亜化学工業株式会社（東京都葛飾区本田町133番地）を資本金5万円をもって創立し家畜臓器を原料とする栄養食品の製造販売開始。
昭和15年8月	株式会社興亜栄養化学研究所と社名変更。
昭和16年4月	臓器系医薬品の製造販売を開始する目的で医薬品製造業者、薬種商の免許取得。
昭和18年5月	第三者割当によって田辺製薬(株)が資本参加。
昭和21年4月	日本栄養化学株式会社と社名変更。
昭和25年4月	SS寒天培地（赤痢菌等の検索）の製品化に成功し、わが国の防疫、公衆衛生の普及、発展に貢献。
昭和36年5月	臨床検査薬部門を開設し、臨床検査薬の研究開発開始。
昭和40年9月	野木工場（栃木県野木町）第1期工事が完成し生産開始。
昭和44年2月	創立30周年記念に当たり、栄研化学株式会社と社名変更。
昭和50年2月	王子事業所（東京都北区）が完成し業務開始。
昭和54年6月	東金工場（千葉県東金市）が完成し生産開始。
昭和55年8月	本社新社屋（東京都文京区）が完成し業務開始。
昭和59年4月	那須工場（栃木県大田原市）第1期工事が完成し生産開始。
昭和62年3月	那須工場第2期工事が完成し生産開始。
昭和62年12月	栄研器材株式会社に資本参加。
平成元年6月	野木工場第8工場（免疫血清製剤工場）が完成し生産開始。
平成2年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成2年5月	東京事業所（東京都墨田区）開設。
平成3年9月	株式会社栄研ミリオンスタッフを設立。
平成4年6月	生物化学研究所（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成8年9月	那須工場第2工場第1期工事が完成し生産開始。
平成13年9月	株式会社栄研ロジスティクスサービスを設立。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成16年2月	物流管理センター（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成16年9月	栄研生物科技（上海）有限公司を設立。
平成18年8月	栄研生物科技（上海）有限公司の工場が竣工。
平成18年10月	株式会社栄研ミリオンスタッフが株式会社栄研ロジスティクスサービスを吸収合併。
平成19年4月	栄研器材株式会社を吸収合併。
平成20年7月	本社移転及び東京都内3事業所の統合。（東京都台東区）

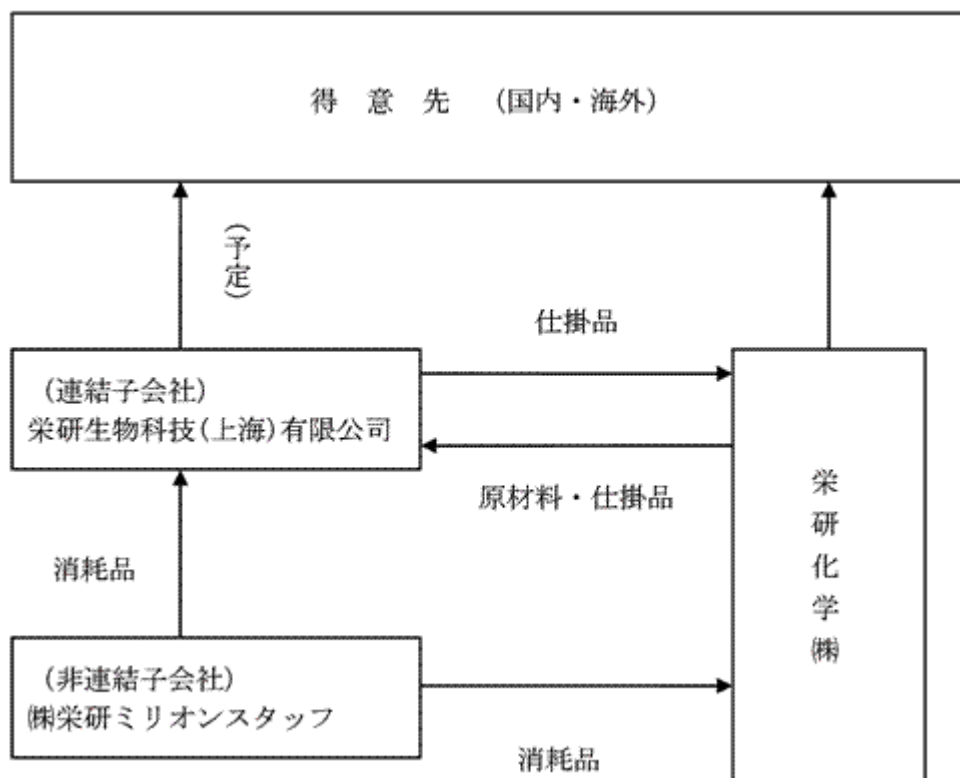
3【事業の内容】

当社グループは、当社（栄研化学㈱）、連結子会社1社（栄研生物科技（上海）有限公司）、非連結子会社1社（㈱栄研ミリオンスタッフ）により構成されており、検査薬の製造販売を主な事業として営んでおります。

なお、連結子会社の栄研生物科技（上海）有限公司は、当社検査薬の加工生産を主な事業として営んでおり、今後は、検査薬の販売も予定しております。また、非連結子会社の㈱栄研ミリオンスタッフは、損害保険の取扱代理店及びOA機器関連商品の仕入販売を主な事業として営んでおります。

以上のことを事業の系統図として示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取 引	設備の 賃貸借	その他
当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)									
栄研生物科技 (上海)有限公司	中国 上海市	798	検査薬の製造 販売	100	3	2	420	当社製品の 加工生産先	-	-

(注) 栄研生物科技(上海)有限公司は特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	従業員数(人)
合計	664(203)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
633(203)	43才 10ヵ月	18年 7ヵ月	7,376,325

- (注) 1. 平均年間給与は基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は原油価格や原材料価格の高騰によるコスト高が続いたことから企業収益の悪化や設備投資の減少が見られ、景気の減速感が強まる状況となりました。また、年度の後半は世界的な金融危機の影響による海外経済の悪化を背景とした輸出の大幅減少を主因として、企業収益の急速な落ち込み、生産活動の減少、雇用環境の悪化など景気は急激に悪化いたしました。

臨床検査薬業界におきましては、平成20年4月の診療報酬改定で検査実施料の引き下げが小幅であり、また、平成20年4月から始まった特定健診・特定保健指導制度により受診者が増加したことなど好材料もありましたが、価格低下と業界内の競争が一段と厳しくなり、また、原材料価格高騰等の影響を受け、より一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような情勢下にあつて、当社グループは、国内外市場での主力製品の販売拡大、新製品販売に努め、売上の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度における売上高は261億13百万円（前年同期比3.5%増）となり、9期連続増収を達成いたしました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、細菌学的検査用試薬は薬剤感受性検査用試薬「ドライプレート」や迅速検査試薬が売上を伸ばし44億72百万円（同1.2%増）、一般検査用試薬は尿試験紙「ウロペーパー」の売上が伸び悩み18億34百万円（同7.8%減）、免疫血清学的検査用試薬は主力製品の便潜血検査用試薬「OCシリーズ」及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬が堅調に推移し137億57百万円（同6.2%増）、生化学的検査用試薬は価格競争激化、装置の進歩による試薬使用量の低下の影響により減少し9億34百万円（同3.9%減）、器具・食品環境関連培地は価格競争激化の影響により苦戦し26億78百万円（同3.2%減）、その他は医療機器及び遺伝子関連等の販売が伸び24億35百万円（同15.2%増）となりました。

なお、海外向け売上高は便潜血検査用装置・試薬等が伸長し、15億38百万円（同34.7%増）となりました。

売上原価は、国内3工場及び栄研生物科技（上海）有限公司の生産効率の向上など原価低減に努めましたが、仕入商品や機器など原価率の比較的高い製品の販売が増加し、また、販売価格の低下や原材料・包装資材の値上げの影響により、売上原価率が前年同期比0.8ポイント上昇いたしました。

利益面では、販売費及び一般管理費の効率的な使用に努力した結果、当連結会計年度の営業利益は18億28百万円（同10.8%減）となりました。経常利益につきましては、営業外収益にFINDからの研究開発補助金を計上したことにより、20億30百万円（同8.2%増）と過去最高益となりました。当期純利益につきましては、11億37百万円となりましたが、前年は特別利益に本社土地・建物の売却益を計上したため、前年同期比31.9%減となりました。

：FIND（Foundation for Innovative New Diagnostics：途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億56百万円減少し、当連結会計年度末には54億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は18億87百万円（前年同期比87.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が19億3百万円（同34.2%減）であったこと、売上債権流動化の未実施による売上債権の増加が2億8百万円あったものの、仕入債務の増加が3億13百万円あったことによります。

なお、減価償却費は9億6百万円発生しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億76百万円となりました。これは主に、生産設備の拡充及び研究開発への設備投資による支出が7億85百万円あったこと、有価証券の取得による支出が2億99百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は19億59百万円となりました。これは主に、配当金の支払いが6億4百万円あったことと、自己株式の取得による支出が13億44百万円あったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

なお、前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用製剤」、「一般検査用製剤」、「免疫血清学的検査用製剤」、「生化学的検査用製剤」は、当連結会計年度より「細菌学的検査用試薬」、「一般検査用試薬」、「免疫血清学的検査用試薬」、「生化学的検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
細菌学的検査用試薬(百万円)	3,893	96.0
一般検査用試薬(百万円)	1,955	88.2
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	6,301	102.9
生化学的検査用試薬(百万円)	94	50.6
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,461	98.5
その他(百万円)	222	103.0
合計(百万円)	13,928	97.5

(注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
細菌学的検査用試薬(百万円)	571	163.6
一般検査用試薬(百万円)	2	83.6
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	5,349	115.2
生化学的検査用試薬(百万円)	402	136.4
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,095	102.1
その他(百万円)	1,807	117.8
合計(百万円)	9,228	116.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	
細菌学的検査用試薬(百万円)	4,472		101.2
一般検査用試薬(百万円)	1,834		92.2
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	13,757		106.2
生化学的検査用試薬(百万円)	934		96.1
器具・食品環境関連培地(百万円)	2,678		96.8
その他(百万円)	2,435		115.2
合計(百万円)	26,113		103.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	3,601	14.3	3,787	14.5
アルフレッサ(株)	2,943	11.7	3,050	11.7
東邦薬品(株)	2,873	11.4	3,042	11.7

3【対処すべき課題】

(1) 当連結会計年度において、当社グループが掲げた課題について次のように対処しております。

「顧客満足の上昇」の対処として、医療機器の問い合わせ窓口である「テクニカルセンター」を製品の問い合わせまで拡大した「カスタマーセンター」を8月に開設いたしました。

「人材の育成・活用」の対処として、「能力開発ビジョン」による能力開発体系を構築いたしました。また、4月1日付で営業統括部にマーケティング推進室及び機器商品事業室機器サポート部を編入し、組織の一体化を進めるとともに、機器商品事業室機器開発部を研究開発統括部に編入し、医療機器と試薬の開発の連携を強化いたしました。

「独自技術・能力の強化」の対処として、FIND関連業務のLAMP法を用いた結核の簡易遺伝子検査試薬の開発に加えて、その技術をマラリア、アフリカ睡眠病(HAT)とHIVの簡易・迅速診断法の開発に拡大いたしました。また、新製品開発として環境衛生検査のための研究用試薬として、「Loopamp®クリプトスポリジウム検出試薬キット」及び「Loopamp® ジアルジア検出試薬キット」を6月に、「Loopamp® H 5 垂型インフルエンザウイルス検出試薬キット」を11月に、分析装置「OCセンサーio」を1月に発売いたしました。

「社会との調和」の対処として、ISO 14001の認証取得の準備を開始いたしました。また、「リスクマネジメントシステム構築委員会」を設置し、リスクに応じた管理システムの整備強化を検討しております。

「会社の発展」の対処として、予定どおり7月1日に本社の移転を行い、東京事業所及び王子事業所との統合を図りました。今後、さらなる業務の効率化を図ってまいります。また、野木工場内に生培地の新生産ラインの増設を完了し、粉末培地の新工場建設工事を開始いたしました。これにより、より市場競争力のある生産体制の構築を目指します。さらに、機動的な資本政策遂行の一環として資本効率の向上と株主への利益還元を図るため、5月9日付で自己株式200万株の消却をいたしました。

(2) 当社は、新経営構想として“EIKEN ROAD MAP 2009”を策定し、平成21年3月12日公表いたしました。新経営構想では創立80周年にあたる2018年度を1つの目標点として捉え、グランドビジョンとして「2018年までに、検査のバイオニアとして人々の健康を守るため、グローバル企業“EIKEN”を実現する」を掲げております。具体的には、「臨床検査事業」、「食品・環境検査事業」の2つを事業ドメインと定め、着実な成長と収益性向上を実現し、また、このドメインの中で次の成長を担う新規事業を創出することを目指しております。

なお、基本戦略は以下の通りであります。

国内市場での自社製品シェアアップ

グローバル展開の推進

コア技術の洗練

生産性の向上

市場優位性の確立

新規事業・新規市場の創出

戦略的提携の実施

コーポレートブランドの向上

“EIKEN ROAD MAP 2009”の初年度となる次期より、以下の点を重要課題として捉え、これらを行動計画に落とし込んで実践、グローバル企業“EIKEN”の実現に向け推進してまいります。

グローバル展開の推進

高付加価値製品・サービスの提供

生産性の向上

「能力開発ビジョン」による人材の育成

統合リスク管理体制の整備

ISO 14001の取得

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

(1) 医療費抑制策

当社グループの属する医薬品及び臨床検査薬業界の販売価格は健康保険法の規定に基づく診療報酬改定の影響を受けます。近年、医療制度の抜本改革や診療報酬における薬価・検査実施料引き下げが継続して実施されております。今後もこれらの医療費抑制策が推進されれば当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 企業間の開発・販売競争

医薬品及び臨床検査薬業界は技術革新に伴う開発競争が激しく、先発品・後発品をめぐって他社品との間に開発・販売競争が継続的に展開されております。競争の結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題

当社グループは薬事法関連法規及びGMP（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づいて、厳格な品質管理のもとに製品の製造を行っております。しかし全ての製品に品質問題が発生しないという保証はありません。もし重大な品質問題が発生した場合には売上の減少、コストの増加などにより財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 重要な訴訟等

当社グループは国内及び海外で事業を展開するにあたって、製造物責任（PL）関連、労務関連、知的財産関連、商取引関連その他に関して、もし訴訟を提起された場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報

当社グループは事業展開に関連して様々な個人情報を保有しております。平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令を遵守するとともに、その取扱いについては不正な使用がなされないように厳重な管理体制を構築しております。しかし不測の事態により個人情報が流出する可能性は皆無ではなく、もし流出した場合は損害賠償請求や社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 災害、事故等

製造拠点をはじめとする当社グループの各事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合や重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止、制約等により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業展開

当社グループは北米、欧州ならびにアジア地域への販売活動を積極的に行っております。また、平成16年9月に検査薬の製造販売を主な事業の目的として、中国に現地法人を設立いたしました。これら海外事業を展開するにあたっては、予期しない法律または規則の変更、不利な政治または経済要因、為替レート的大幅な変動、戦争・テロ・暴動・疫病その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。これらの事態が発生した場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループの製品は、特許、実用新案等によって一定期間保護されております。当社グループでは、特許権、実用新案権を含む知的財産権を厳重に管理し、他社からの侵害、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害するおそれについても常に監視しておりますが、もし当社グループの保有する知的財産権が他社から侵害を受けた場合、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

これらのほかにも、現在及び将来において、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性のある様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクは当連結会計年度末現在において判断したものであって、当社グループのすべてのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約及び資本提携契約の解消

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、株式会社日立ハイテクノロジーズとの平成17年12月20日に締結した業務提携契約及び資本提携契約の解消を決議し、平成21年1月29日付で提携解消することを株式会社日立ハイテクノロジーズと合意いたしました。

契約会社名	内容	契約日	有効期限
(株)日立ハイテクノロジーズ	臨床検査システム分野における全世界を対象市場とする包括的な業務提携契約及び両社の発展と関係強化を図ることを目的とする資本提携契約。	2005年12月20日	業務提携契約 5年間 資本提携契約 業務提携契約終了時

業務提携契約

契約会社名	内容	契約日	有効期限
大塚製薬(株)	臨床検査市場において、両社が競争力を強化し、メリットを享受できるための販売・市場育成、研究開発、技術の相互利用及び、両社の信頼・協力関係を深め、業務提携をより円滑に進めることを目的とする当社への資本参加を含めた業務提携契約。	2006年9月7日	業務提携契約 5年間

6【研究開発活動】

世界経済の劇的な変化の中で、医療保険制度の改革も引き続き進められ、医療技術の進歩やグローバル競争の活発化により企業価値への関心が一段と高まっております。その企業価値の源泉は独自の優れた技術に基づく高品質及び高付加価値製品をリーズナブルな価格でお客様に提供することであり、そのことが近年ますます重要になってきております。

新興感染症、再興感染症の流行への対応等、市場ニーズにすばやく対応できる製品をいかに効率よく短期間に開発できるか、これまで以上に求められております。そのため市場動向の把握に努め、既存の大型製品群の強化充実、独自性のある基礎研究技術開発並びに研究員の育成などを研究開発の最重要課題として取り組み、製品開発を推進しております。

細菌学的検査用試薬では、「ポアメディアMRSA分離培地」を平成20年4月に、「ESビブリオ寒天培地「栄研」」を7月に、「ポアメディアドリガルスキー改良培地Blue」を平成21年2月に発売し、更に薬剤感受性製品として「KBディスク「栄研」シタフロキサシン」を平成20年6月に、「フローズンプレート「栄研」STFX」を9月に、「フローズンプレート「栄研」GRNX」を4月に、「酵母様真菌FP「栄研」」を4月、「酵母様真菌DP「栄研」」を平成21年2月に発売いたしました。また、大型検査施設向け「ドライプレート192HTシステム」を平成20年11月に発売いたしました。

免疫学的検査用試薬では「LX試薬「栄研」IgG-、IgA-、IgM-」を平成20年6月に発売いたしました。更にLZ試薬シリーズの新製品・改良品のさらなる開発を進めております。

便潜血検査用試薬では、専用装置「OCセンサーμ」の後継機として「OCセンサーio」を平成21年1月に発売するとともに、「OCセンサーDIANA」のUL認証を平成21年3月に取得いたしました。

尿化学分析装置では「尿自動分析装置US-2200」のCE認証を平成20年9月に、「全自動尿分析装置US-3100R plus」のCE認証を10月に取得いたしました。

遺伝子検査試薬では、環境検査のための研究用試薬「Loopamp®クリプトスポリジウム検出試薬キット」及び「Loopamp®ジアルジア検出試薬キット」を平成20年6月に発売いたしました。「Loopamp®H5亜型インフルエンザウイルス検出試薬キット」については体外診断用医薬品としての製造販売承認を平成20年9月に取得し11月に発売いたしました。また、「リアルタイム濁度測定装置LA-320C」のUL認証を平成20年9月に取得いたしました。

一方、FINDとの発展途上国向け結核菌検出試薬については、フィジビリティースタディ（予備試験）での前処理デバイス不具合から臨床性能試験の開始を延期いたしました。不具合の解消に目処が立ち、その確認のため平成21年3月からフィジビリティースタディ（予備試験）を進めております。更にFINDとは、結核の遺伝子検査法の共同開発に加えて、その技術をマラリア、アフリカ睡眠病(HAT)及びHIVの簡易・迅速診断法の開発に拡大することになりました。大塚製薬株式会社との提携事業はLAMP法を利用した試薬開発を引き続き検討中であり、株式会社日立ハイテクノロジーズとの提携事業は当初見込んでいた装置と検査薬とのシナジー効果が得られず、両社の契約を解消するとの結論に達しました。

また、株式会社シームスとヒト及び動物の疾病、健康分野で、「においセンサー」という画期的な技術を利用した標的香気成分を検出する検査薬、検査機器の共同開発、製造、販売に関する業務提携を締結いたしました。

なお、当連結会計期間における研究開発費の総額は20億32百万円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒債権、売上戻り品、退職金、投資、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

返品調整引当金

当社グループは、売上げた製品及び商品が、品質上の欠陥等の理由で、販売先から返送される見積額について、返品調整引当金を計上しております。返品調整引当金の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の返品率が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社においては従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は日本の国債の市場利回りを参考値として、在籍従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で算出しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しております。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しております。

(2) 業績報告

売上高

売上高は261億13百万円（前年同期比3.5%増）、前連結会計年度に比べ8億90百万円の増収となりました。

細菌学的検査用試薬は44億72百万円（同1.2%増）、一般検査用試薬は18億34百万円（同7.8%減）、免疫血清学的検査用試薬は137億57百万円（同6.2%増）、生化学的検査用試薬は9億34百万円（同3.9%減）、器具・食品環境関連連地は26億78百万円（同3.2%減）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は24億35百万円（同15.2%増）となりました。引き続き価格競争が激化している中、便潜血検査用試薬（OCヘモディアシリーズ）、東ソー株式会社から導入・販売しているAIAシリーズ、ヘモグロビンA1cを主とした免疫血清学的検査用試薬が前連結会計年度に比べ7億99百万円増加し、大きく貢献いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は150億14百万円、売上原価率は57.5%となり、前連結会計年度に比べ0.8ポイント上昇いたしました。従来からの競争激化による販売価格の下落及び商品構成の変化に加えて石油価格高騰による包材・部材の原価増の影響により売上原価率が上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は研究開発費の増加により前連結会計年度に比べ4億4百万円増加し、92億70百万円となりました。

営業利益

売上総利益は1億83百万円増加いたしました。販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前連結会計年度に比べ2億21百万円減少し、18億28百万円となりました。売上高営業利益率は7.0%となり前連結会計年度に比べ1.1ポイント低下いたしました。

営業外収益（費用）

営業外収益は補助金収入2億5百万円等により2億66百万円を計上し、前連結会計年度に比べ1億85百万円増加いたしました。

営業外費用はデリバティブ評価損43百万円等により64百万円を計上いたしました。前連結会計年度に比べ1億90百万円減少いたしました。

経常利益

経常利益は営業外収支で2億1百万円増収となり、20億30百万円となりました。

前連結会計年度に比べても1億53百万円の増収となりました。経常利益率も0.4ポイント改善し、7.8%となりました。

特別利益（損失）

特別利益は償却債権取立益9百万円等により16百万円を計上いたしました。

特別損失は本社移転費用89百万円等により1億43百万円を計上いたしました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は特別収支で1億27百万円減収となり、19億3百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税

税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税の負担率は前連結会計年度42.32%に対して当連結会計年度が40.27%となり、2.05ポイント低下いたしました。

当期純利益

当期純利益は前連結会計年度に比べ5億32百万円減少し、11億37百万円となり、当期純利益率としては2.2ポイント低下し4.4%となりました。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度84円30銭に対し、当連結会計年度は57円44銭となりました。

(3) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より8億79百万円多い18億87百万円のキャッシュを得ております。これは主に、税金等調整前当期純利益が19億3百万円であったこと、売上債権流動化の未実施による売上債権の増加が2億8百万円あったものの、仕入債務の増加が3億13百万円あったことによります。主な、運転資産及び負債の増減は、受取手形及び売掛金の増加（2億8百万円）、棚卸資産の増加（3億1百万円）、支払手形及び買掛金の増加（3億13百万円）であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は11億76百万円のキャッシュを使用しております。これは主に、生産設備の拡充及び研究開発への設備投資による支出が7億85百万円、有価証券の取得による支出が2億99百万円あったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は19億59百万円のキャッシュを使用しております。これは、配当金の支払いが6億4百万円あったことと、自己株式の取得による支出が13億44百万円あったことによります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の66億74百万円から12億56百万円減少し、54億18百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは研究開発費及び人件費、販売促進のためのマーケティング費用であります。当社グループを挙げて売上原価低減及びコスト削減に取り組んでおり、キャッシュ・フローの向上に努めております。

財務政策

当社グループの財務政策における基本方針は、総資産の圧縮及び資本効率の向上による財務体質の強化であり、継続的に実行しております。当連結会計年度においては、機動的な資本政策遂行の一環として、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るため、平成20年5月9日に自己株式2,000,000株の消却を実施し、また、平成21年2月3日に自己株式2,000,000株（13億44百万円）を取得しております。

また、資金の調達及び運用については、当社グループとして一体となり実行しており当社の信用力を最大限に活用しております。運転資金及び減価償却費の範囲内における設備投資については、基本的に手持資金（利益等の内部留保資金）と売掛債権信託（債権流動化）にて調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で、総額54億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性・流動性の高い金融商品にて実行しております。当社グループの高いキャッシュポジションに対して、今後の効率的・戦略的な資金運用を検討しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、売掛債権信託（債権流動化）及び貸出コミットメント契約により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、8億59百万円であります。

主な設備投資は、生産設備の拡充に5億3百万円、研究開発設備に86百万円、本社移転統合に伴う内装工事に1億70百万円であります。

なお、生産設備の拡充には生培地生産設備の改装及び新設、4億5百万円を含んでおります。

また、粉末培地の品質向上及び生産効率、生産能力の増強を図るため「粉末培地工場」を、平成21年7月完成に向けて建設しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
野木事業所 (栃木県野木町)	検査薬全般	検査薬全般の製 造、物流及び研 究	1,813	508	9	154	24 (31,497.40)	2,510	184 (98)
那須事業所 (栃木県大田原 市)	免疫血清学的 検査用試薬 その他	免疫血清学的検 査用試薬、その 他の製造及び研 究	720	65	-	102	943 (75,335.91)	1,830	79 (18)
東金工場 (千葉県東金市)	細菌学的検査 用試薬 器具・食品環境 関連培地	細菌学的検査用 試薬、器具・食 品環境関連培地 の製造	427	159	3	9	54 (5,377.00)	654	27 (90)

(2) 在外子会社

会社名	所在地	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
栄研生物科技(上海) 有限公司	中国上 海市	免疫血清学的 検査用試薬	免疫血清学的 検査用試薬 の製造	410	94	5	162 (13,576.60)	673	30 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	製品の種類別区分の名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達方法	完了
野木事業所	栃木県野木町	細菌学的 検査用試薬	細菌学的検査用試薬 生産設備の改装及び新設	405	自己資金	平成20年12月

なお、上記については、細菌学的検査用試薬のうち、生培地についての生産設備の改装及び新設であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(注)平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年5月9日付で2,000,000株の自己株式の消却を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	380(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

平成20年6月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	420(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月9日 至平成40年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年5月9日 (注)	2,000,000	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(注) 上記は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	32	84	64	-	8,008	8,213	-
所有株式数 (単元)	-	41,120	2,077	22,787	14,646	-	136,994	217,624	8,319
所有株式数の 割合(%)	-	18.90	0.95	10.47	6.73	-	62.95	100.00	-

(注) 自己株式3,617,656株は、「個人その他」に36,176単元及び「単元未満株式の状況」に56株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,002	6.43
黒住忠夫	東京都小金井市	8,173	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,954	2.73
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,701	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,038	1.85
栄研化学従業員持株会	東京都台東区4-19-9	3,622	1.66
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニ バス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,036	1.39
計	-	72,536	33.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が36,176百株あります。

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)の持株数3,510百株は、三菱UFJ信託銀行株式
 会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は三菱UF
 J信託銀行株式会社が留保しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,617,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,144,800	181,448	-
単元未満株式	普通株式 8,319	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,448	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,617,600	-	3,617,600	16.62
計	-	3,617,600	-	3,617,600	16.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(イ)平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議したことに基づき、平成19年6月21日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することが決議されております。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名（内執行役兼務3名）（注）1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月10日～平成39年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役に就任後1年を経過（死亡退任は除く。）した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(口) 平成20年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	42,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月9日～平成40年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(八) 平成21年5月19日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日～平成41年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月29日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月3日)	2,200,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,344,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	256,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.09	16.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.09	16.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157	118,267
当期間における取得自己株式	7	4,459

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	2,148	2,779,512	-	-
保有自己株式数	3,617,656	-	3,617,663	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数2,000株、処分価額の総額2,588,000円)及び単元未満株式の買増請求による売渡(株式数148株、処分価額の総額191,512円)であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、平成21年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には、上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。すでに平成20年12月2日に中間配当金10円及び創立70周年の記念配当金5円をお支払いいたしましたので、年間配当金といたしましては1株当たり25円となります。

内部留保金につきましては、中長期的な視点にたつて、さらなる経営基盤の強化を目指して研究開発投資や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	302	15
平成21年4月27日 取締役会決議	181	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,315	1,679	1,360	1,324	953
最低(円)	940	1,109	1,065	768	476

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	771	620	717	698	684	660
最低(円)	476	522	567	628	622	599

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	黒住 忠夫	昭和19年2月10日生	昭和46年4月 田辺製薬株式会社入社 昭和52年2月 当社入社 昭和53年1月 当社取締役就任 昭和56年1月 当社常務取締役就任 昭和57年1月 当社専務取締役就任 昭和60年1月 当社取締役副社長就任 昭和61年3月 当社代表取締役社長就任 平成11年4月 栄研器材株式会社代表取締役 会長就任 平成16年9月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長 就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 就任 平成21年4月 当社取締役会長(現任)	(注3)	8,173
取締役	-	寺本 哲也	昭和22年9月28日生	昭和45年3月 当社入社 平成7年4月 免疫化学グループ・グループ マネージャー 平成8年4月 研究開発統括部長 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年6月 マーケティング統括部長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成17年6月 営業・マーケティング担当兼 営業統括部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役社長 就任(現任) 平成20年1月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任(現任)	(注3)	65
取締役	-	高坂 勇造	昭和23年11月18日生	昭和46年3月 当社入社 平成9年4月 当社研究開発統括部生物化学 研究所長 平成14年6月 当社執行役員生産統括部那須 工場長 平成17年6月 栄研器材株式会社代表取締役 社長 平成19年4月 当社常務執行役生産統括部長 兼生産企画管理室長 平成20年4月 当社常務執行役社長付 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	榎本 博光	昭和24年 1月23日生	昭和46年 3月 当社入社 平成10年 4月 研究開発統括部生物化学研究所副所長 平成14年 6月 当社執行役員就任 平成14年 6月 生産統括部野木工場長 平成17年 6月 当社執行役就任 平成18年 6月 当社常務執行役就任(現任) 平成18年 6月 信頼性保証統括部長兼信頼性保証部長 平成19年 4月 信頼性保証統括部長 平成21年 4月 研究開発統括部長(現任) 平成21年 6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	20
取締役	-	木村 幸弘	昭和22年 6月23日生	昭和51年 3月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和54年 7月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成 9年 6月 当社監査役就任 平成15年 4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役就任(現任) 平成21年 4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和取締役相談役(現任)	(注3)	10
取締役	-	山田 省一	昭和19年 1月 3日生	昭和46年 7月 医籍登録(現在に至る) 昭和56年 4月 陸上自衛隊入隊(自衛隊中央病院) 平成11年 3月 陸上幕僚監部衛生部長 平成13年 3月 自衛隊中央病院副院長(陸将) 平成15年 7月 陸上自衛隊退官 平成17年 6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	-	入澤 武久	昭和40年 6月 1日生	平成14年10月 弁護士登録(現在に至る) 入澤法律事務所パートナー就任 平成20年 6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
計						8,324

(注) 1 . 木村幸弘、山田省一及び入澤武久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 . 当社の委員会体制は下記のとおりであります。

指名委員会 委員 黒住忠夫、寺本哲也、木村幸弘、山田省一、入澤武久

報酬委員会 委員 黒住忠夫、寺本哲也、木村幸弘、山田省一、入澤武久

監査委員会 委員 黒住忠夫、木村幸弘、山田省一、入澤武久、高坂勇造

3 . 平成21年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長	-	寺本 哲也	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	研究開発統括部長	榎本 博光	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	信頼性保証統括部長	窪田 信幸	昭和25年 2月26日生	昭和48年 4月 当社入社 平成10年10月 研究開発統括部研究企画部長 平成14年 6月 当社執行役員就任 平成14年 6月 研究開発統括部生物化学研究所長 平成17年 6月 当社執行役就任 平成18年 6月 当社常務執行役就任(現任) 平成19年 4月 生物化学研究所第三部長 平成21年 4月 信頼性保証統括部長(現任)	(注)	60
常務執行役	生産統括部長 兼生産企画管理 室長	市川 芳晴	昭和23年 2月 8日生	昭和45年 7月 富士マイクログラフィックス株式会社入社 平成 4年12月 当社入社 平成12年 4月 マーケティング統括部第四部長 平成15年 6月 当社執行役員就任 平成15年 6月 マーケティング統括部機器商品部長 平成17年 4月 機器商品事業室長 平成17年 6月 当社執行役就任 平成20年 4月 当社常務執行役就任(現任) 平成20年 4月 生産統括部長兼生産企画管理室長(現任)	(注)	10
常務執行役	営業統括部長	中野 安裕	昭和26年 4月 2日生	昭和52年 4月 当社入社 平成14年 4月 営業統括部画像診断薬学術推進部長 平成17年 1月 営業統括部営業管理室長 平成18年 6月 当社執行役就任 平成19年 4月 営業統括部長(現任) 平成21年 4月 当社常務執行役就任(現任)	(注)	12
執行役	中国事業担当	浅野 慎一郎	昭和25年 3月 5日生	昭和51年 4月 当社入社 平成15年12月 国際事業室長 平成16年 6月 当社執行役員就任 平成17年 6月 当社執行役就任(現任) 平成21年 4月 中国事業担当(現任)	(注)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	社長室長	関根 隆彦	昭和27年11月18日生	昭和51年4月 株式会社パルコ入社 昭和55年1月 当社入社 平成14年4月 社長室人事部長 平成14年4月 監査部長 平成17年6月 株式会社栄研ミリオンスタッフ代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成17年6月 社長室長(現任)	(注)	130
執行役	生産統括部 那須工場長	内藤 勉	昭和29年12月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 研究開発統括部製品企画開発室第一部長 平成17年6月 生産統括部那須工場長(現任) 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成19年1月 那須工場品質管理部長	(注)	20
執行役	生産統括部 野木工場長 兼東金工場長	和田 守史	昭和29年10月8日生	昭和53年3月 当社入社 平成14年6月 生産統括部生産企画部長 平成17年4月 生産統括部生産企画管理室長兼調達部長 平成18年6月 当社執行役就任(現任) 平成19年4月 生産統括部野木工場長(現任) 平成19年5月 生産統括部東金工場長(現任)	(注)	2
執行役	経理総務室長	塩田 勝	昭和28年9月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 経理部長 平成20年4月 当社執行役就任(現任) 平成20年4月 経理総務室長(現任)	(注)	41
執行役	営業統括部 マーケティング 推進室長	荒川 正明	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 マーケティング統括部第一部長 平成19年4月 マーケティング推進室長 平成20年4月 当社執行役就任(現任) 平成20年4月 営業統括部マーケティング推進室長(現任)	(注)	24
執行役	研究開発統括部 生物化学研究所 長	納富 継宣	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年5月 DUGユニット技術開発部長 平成17年10月 研究開発統括部生物化学研究所副所長 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究所長(現任) 平成21年4月 当社執行役就任(現任)	(注)	-
計						395

(注) 平成21年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全化、迅速化及び透明性を高め、企業価値の向上を図るためにも、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンスの充実を、経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

そのため、当社は、平成17年6月24日に開催された第67期定時株主総会をもって委員会設置会社に移行し、経営の質の向上、業務執行の迅速化、経営の透明性と公平性の向上を図っております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

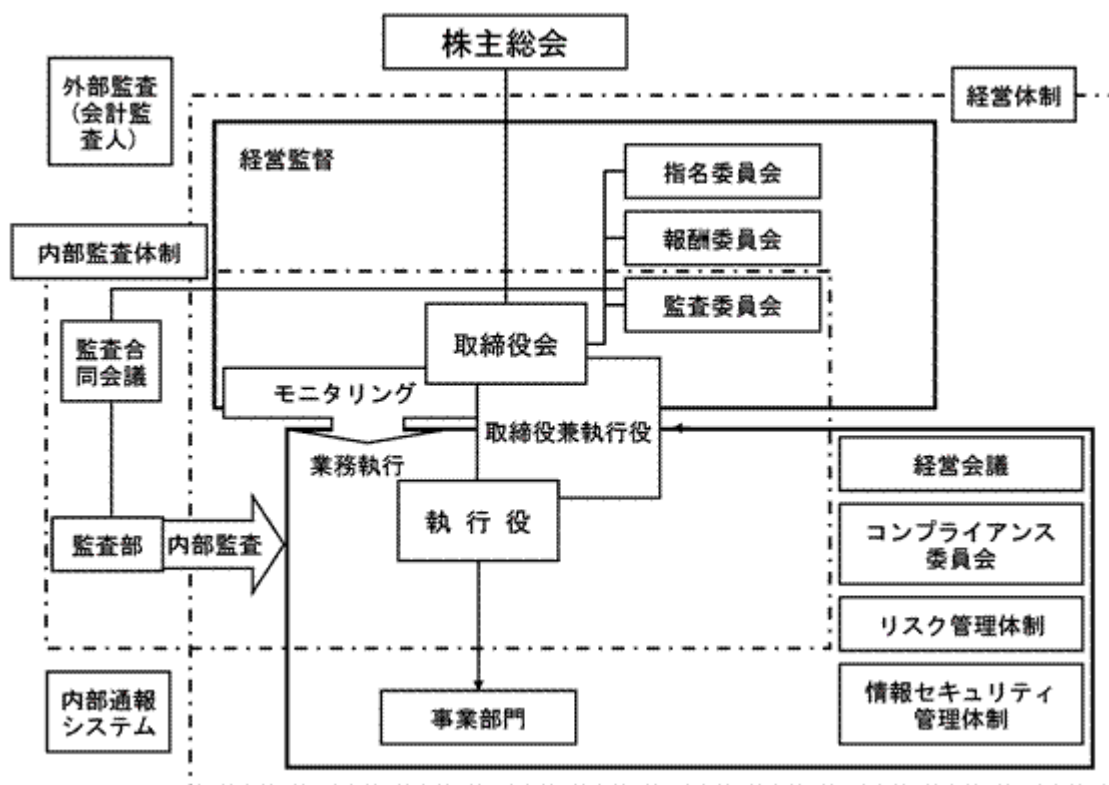
経営の基本方針に係わる重要事項については、取締役会の審議を経て執行決定を行います。業務執行については、社内規則・規程に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行います。経営会議を監査委員会委員出席のもとに月1回以上開催し、業務執行の効率性を継続的に監視します。

コンプライアンス委員会、その下部機構であり事業所単位の実行組織としてコンプライアンス推進委員会を設置し、企業倫理・法令遵守を推進するとともに、適法性及び効率性を継続的に監視します。

事業推進に伴う損失の危機（リスク）はリスク管理規程を制定し、関連する組織等で継続的に把握・管理します。全社的なリスクの総括を職務とするリスク管理担当執行役員は、同規程に基づき有事の際に迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制を整備します。

情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、執行役の業務遂行に係わる情報、議事録及び関連資料、その他重要な情報・文書等の保存を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

当社の内部統制システムの模式図は下記のとおりであります。



内部監査及び監査委員会の状況

当社の内部監査につきましては監査委員会と内部監査部門の連携の下に、定期的に監査委員会、監査部、医薬品総括製造販売責任者、ISO管理責任者、コンプライアンス担当部門で構成する監査合同会議を開催し、各部門からの報告を受けております。

監査委員会につきましては、社外取締役3名及び社内取締役2名の合計5名で構成されており、当社並びに子会社からなる栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行っております。

また、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を監査部2名が担当しております。監査部に所属する使用人は、社内規則に従い、執行役からの独立性を確保しております。転入・転出についてはあらかじめ監査委員会に諮ったうえで決定し、人事考課及び給与についてもその職務をもって使用人が不利にならぬよう考慮しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他17名であります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 博行	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 秀満	新日本有限責任監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

氏名	相手先及び役職名	人的関係、取引関係その他の利害関係
入澤 武久	弁護士	ありません。
木村 幸弘	(株)ビジネスブレイン太田昭和 取締役 役相談役	ありません。
山田 省一	医師	ありません。

(注) 入澤武久氏は、平成20年6月20日に開催された第70期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は業務から生じるリスクを一定の範囲内に留めるリスク管理活動が極めて重要との認識の下に、リスク管理規程を制定しております。業務別に設置される各リスク管理部署が独立した立場で測定・モニタリングを行い、把握されたリスクの状況、リスクに関する情報は定期的にかつ必要に応じて迅速・正確にリスク管理の総括責任者であるリスク管理担当執行役へ集約され、リスク管理担当執行役を通じて代表執行役及び監査委員会へ報告・提言がなされることによってリスクを適切に把握・管理する体制を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

イ 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

ロ 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」で構成され具体的には以下のとおりであります。

(イ)固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

(ロ)業績連動報酬

業績報酬部分は常勤の取締役・執行役に対して支給し、その額は当事業年度の会社業績、財務状況、経営環境により総額を決定し、さらに執行役に対しては個人ごとの担当職務に対する業績を評価し支給します。

(ハ)株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株主価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。新株予約権の発行総数は上限を設けて実施いたします。

取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	47百万円 (22百万円)
執行役	13名	232百万円
合計	19名	280百万円

(注) 1. 当社は報酬委員会の決定により、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役の欄には執行役を兼務する取締役を含めておりません。したがって執行役13名には、3名の取締役を含んでおります。

2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記には、平成20年6月20日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

ストックオプションとして付与した新株予約権の費用計上額

取締役 2名 1百万円

執行役 14名 30百万円

5. 上記の支給額のほか、平成20年6月20日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)に支払った役員退職慰労金打切支給は総額8百万円(うち社外取締役1百万円)であります。

6. 上記の支給額のほか、平成21年6月23日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金打切支給の過年度確定額として総額46百万円が支払われます。

7. 前記(注)4～6は、平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会における役員退職慰労金制度廃止、株式報酬型ストックオプション制度導入及び役員退職慰労金打切支給の決議によるものであります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、取締役のうち2名以上は社外取締役（会社法第2条15号に規定する社外取締役をいう。）とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。これにより、当社と社外取締役3名は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各々100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役は株主総会の決議によって選任し、その選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び執行役（執行役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によって定めない旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	34	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	34	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

【監査報酬の決定方針】

定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び第70期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び第71期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,574	5,418
受取手形及び売掛金	7,474	7,683
リース投資資産	-	33
有価証券	100	156
たな卸資産	4,743	-
商品及び製品	-	3,110
仕掛品	-	1,197
原材料及び貯蔵品	-	737
繰延税金資産	361	411
その他	148	159
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	19,387	18,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,218	12,409
減価償却累計額	8,490	8,785
建物及び構築物(純額)	3,727	3,623
機械装置及び運搬具	4,892	5,107
減価償却累計額	4,204	4,279
機械装置及び運搬具(純額)	688	828
工具、器具及び備品	2,873	2,812
減価償却累計額	2,422	2,462
工具、器具及び備品(純額)	451	350
土地	1,140	1,140
リース資産	-	82
減価償却累計額	-	12
リース資産(純額)	-	69
建設仮勘定	50	39
有形固定資産合計	6,058	6,050
無形固定資産	547	465
投資その他の資産		
投資有価証券	1 239	1 257
前払年金費用	1,073	1,043
その他	934	1,193
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,241	2,487
固定資産合計	8,846	9,003
資産合計	28,234	27,895

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,813	5,127
リース債務	-	53
未払法人税等	578	512
賞与引当金	648	668
返品調整引当金	5	5
その他	1,495	1,672
流動負債合計	7,539	8,038
固定負債		
リース債務	-	179
繰延税金負債	650	579
長期未払金	408	399
その他	268	291
固定負債合計	1,326	1,450
負債合計	8,866	9,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	8,432	7,892
利益剰余金	8,549	7,035
自己株式	4,681	3,437
株主資本合計	19,197	18,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	10
為替換算調整勘定	87	48
評価・換算差額等合計	142	38
新株予約権	27	57
純資産合計	19,367	18,407
負債純資産合計	28,234	27,895

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	25,223	26,113
売上原価	14,312	15,014
売上総利益	10,911	11,099
返品調整引当金戻入額	10	5
返品調整引当金繰入額	5	5
差引売上総利益	10,916	11,099
販売費及び一般管理費	8,865	9,270
営業利益	2,050	1,828
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	34	3
補助金収入	-	205
その他	41	47
営業外収益合計	81	266
営業外費用		
支払利息	2	2
コミットメントフィー	4	3
債権売却損	7	-
デリバティブ評価損	-	43
保険解約損	7	-
開業費償却	207	-
為替変動調整支払	-	9
その他	25	4
営業外費用合計	254	64
経常利益	1,877	2,030
特別利益		
固定資産売却益	1,591	-
貸倒引当金戻入額	-	0
償却債権取立益	-	9
清算配当金	-	5
特別利益合計	1,591	16
特別損失		
固定資産除売却損	29	20
減損損失	22	1
役員退職慰労金打切支給	408	-
貸倒損失	77	-
投資有価証券評価損	29	4
本社移転費用	-	89
過年度関税等支払額	-	14
その他	6	11
特別損失合計	574	143
税金等調整前当期純利益	2,895	1,903
法人税、住民税及び事業税	845	856
法人税等調整額	380	89
法人税等合計	1,225	766
当期純利益	1,670	1,137

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,897	6,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,897	6,897
資本剰余金		
前期末残高	8,586	8,432
当期変動額		
自己株式の処分	154	539
当期変動額合計	154	539
当期末残高	8,432	7,892
利益剰余金		
前期末残高	7,272	8,549
当期変動額		
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,670	1,137
自己株式の処分	-	2,047
当期変動額合計	1,277	1,514
当期末残高	8,549	7,035
自己株式		
前期末残高	5,328	4,681
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	647	2,588
当期変動額合計	646	1,244
当期末残高	4,681	3,437
株主資本合計		
前期末残高	17,428	19,197
当期変動額		
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,670	1,137
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	492	1
当期変動額合計	1,769	809
当期末残高	19,197	18,388

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	148	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	45
当期変動額合計	92	45
当期末残高	55	10
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	135
当期変動額合計	87	135
当期末残高	87	48
評価・換算差額等合計		
前期末残高	148	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	181
当期変動額合計	5	181
当期末残高	142	38
新株予約権		
前期末残高	-	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	30
当期変動額合計	27	30
当期末残高	27	57
純資産合計		
前期末残高	17,576	19,367
当期変動額		
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,670	1,137
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	492	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	151
当期変動額合計	1,790	960
当期末残高	19,367	18,407

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,895	1,903
減価償却費	803	906
減損損失	22	1
開業費償却額	207	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	0
返品調整引当金の増減額（は減少）	5	0
賞与引当金の増減額（は減少）	33	20
退職給付引当金の増減額（は減少）	23	-
株式報酬費用	27	31
受取利息及び受取配当金	39	13
支払利息	2	2
受取保険等配当金	5	-
清算配当金	-	5
為替差損益（は益）	14	6
デリバティブ評価損益（は益）	-	43
有形固定資産除却損	29	20
有形固定資産売却損益（は益）	1,591	-
投資有価証券評価損益（は益）	29	4
売上債権の増減額（は増加）	1,249	208
たな卸資産の増減額（は増加）	211	301
その他の流動資産の増減額（は増加）	105	12
投資その他の資産の増減額（は増加）	333	70
仕入債務の増減額（は減少）	102	313
その他の流動負債の増減額（は減少）	184	152
その他の固定負債の増減額（は減少）	458	14
小計	1,512	2,798
利息及び配当金の受取額	37	14
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	552	922
法人税等の還付額	12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,007	1,887

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	2	-
有形固定資産の取得による支出	604	785
有形固定資産の売却による収入	1,771	-
無形固定資産の取得による支出	133	47
長期預金の預入による支出	500	-
投資有価証券の取得による支出	-	299
貸付けによる支出	4	-
貸付金の回収による収入	4	-
繰延資産の取得による支出	109	-
清算配当金による収入	-	6
その他の支出	37	50
その他の収入	56	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	446	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の買取・処分による収入及び支出	492	1,344
配当金の支払額	393	604
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	99	1,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,545	1,256
現金及び現金同等物の期首残高	4,952	6,674
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	177	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,674	5,418

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び名称 1社 栄研生物科技(上海)有限公司 栄研生物科技(上海)有限公司は、当社の重要な製品の加工生産を行っているため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました栄研器材(株)は平成19年4月1日をもちまして吸収合併したため、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社の数及び名称 1社 (株)栄研ミリオンスタッフ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数及び名称 1社 同左 (2) 非連結子会社の数及び名称 1社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社の名称等 (株)栄研ミリオンスタッフ (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社の名称等 同左 (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である栄研生物科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等(株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p> デリバティブ 時価法</p> <p> たな卸資産 商品、製品、原材料及び仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p> 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～10年 工具器具及び備品 5年～8年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p> デリバティブ 同左</p> <p> たな卸資産 商品、製品、原材料及び仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ104百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。また、当期純利益は11百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ71百万円減少しております。また、当期純利益は42百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当連結会計年度より8年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであり、生産設備の有効活用を目的として実施したものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ22百万円増加しております。また、当期純利益は7百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>繰延資産</p> <p>開業費 開業時に一括して償却する方法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 当連結会計年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社の内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建買入債務 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建買入債務は、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告書第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,595百万円、1,244百万円、903百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 投資有価証券(株式) 30百万円</p> <p>2. 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,400百万円 借入実行残高 - 百万円</p> <p>差引額 5,400百万円</p>	<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産 投資有価証券(株式) 30百万円</p> <p>2. 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,400百万円 借入実行残高 - 百万円</p> <p>差引額 5,400百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																									
<p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>給料 1,784百万円 賞与引当金繰入額 349百万円 退職給付費用 110百万円 研究開発費 1,754百万円 貸倒引当金繰入額 5百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費 1,754百万円</p> <p>4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地、建物及び構築物 1,591百万円</p> <p>5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除売却損 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 無形固定資産 19百万円 その他 0百万円</p> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>特許関連</td> <td>長期前払金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">本社 ・ 東京事業所</td> <td rowspan="3">本社資産等</td> <td>建物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	金額 (百万円)	本社	特許関連	長期前払金	18	本社 ・ 東京事業所	本社資産等	建物	1	機械装置	0	工具器具及び備品	2	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 104百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>給料 1,836百万円 賞与引当金繰入額 358百万円 退職給付費用 136百万円 研究開発費 2,032百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費 2,032百万円</p> <p>5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除売却損 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 工具、器具及び備品 6百万円</p> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>特許関連</td> <td>長期前払金</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。 特許関連については、当初想定していた収益の見込みがないことから、長期前払金の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		場所	用途	種類	金額 (百万円)	本社	特許関連	長期前払金	1
場所	用途	種類	金額 (百万円)																								
本社	特許関連	長期前払金	18																								
本社 ・ 東京事業所	本社資産等	建物	1																								
		機械装置	0																								
		工具器具及び備品	2																								
場所	用途	種類	金額 (百万円)																								
本社	特許関連	長期前払金	1																								
<p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。 特許関連については、当初想定していた収益の見込みがないことから、長期前払金の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 また、本社資産等については、本社・東京事業所の移転予定に伴い、今後の使用の見通しが立たなくなった建物、機械装置並びに工具器具及び備品の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																											

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>7. 役員退職慰労金打切支給</p> <p>平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、平成19年6月21日開催の定時株主総会終結時をもって、取締役及び執行役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる報酬の一部として、株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。併せて廃止時点まで在任する取締役及び執行役に対しては、その廃止時点までの期間にあたる役員退職慰労金を退任時に支給する旨を決議いたしました。それに伴い、当該打切支給額を計上したものであります。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,770,719	-	-	23,770,719
合計	23,770,719	-	-	23,770,719
自己株式				
普通株式(注)	4,119,250	413	500,016	3,619,647
合計	4,119,250	413	500,016	3,619,647

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加413株は、単元未満株式の買取りによる増加413株であり、減少500,016株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少500,000株、単元未満株式の買増請求による減少16株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	27
	合計	-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月19日 取締役会	普通株式	196	10	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	196	10	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	302	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,770,719	-	2,000,000	21,770,719
合計	23,770,719	-	2,000,000	21,770,719
自己株式				
普通株式（注）2	3,619,647	2,000,157	2,002,148	3,617,656
合計	3,619,647	2,000,157	2,002,148	3,617,656

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 (注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,157株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加157株であり、減少2,002,148株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000,000株、ストック・オプションの権利行使による減少2,000株、単元未満株式の買増請求による減少148株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	57
	合計	-	-	-	-	-	57

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年4月27日 取締役会	普通株式	181	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	
現金及び預金勘定	6,574百万円	現金及び預金勘定	5,418百万円
有価証券勘定	100百万円	有価証券勘定	-百万円
現金及び現金同等物	6,674百万円	現金及び現金同等物	5,418百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借主側				1.ファイナンス・リース取引 (1)借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	116	33	83	機械装置及び運搬具	116	69	47
工具器具及び備品	2,807	1,493	1,313	工具器具及び備品	2,087	1,254	832
無形固定資産	1,299	806	492	無形固定資産	980	702	278
合計	4,223	2,333	1,889	合計	3,184	2,026	1,158
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 750百万円				1年内 554百万円			
1年超 1,173百万円				1年超 635百万円			
合計 1,924百万円				合計 1,189百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 993百万円				支払リース料 804百万円			
減価償却費相当額 949百万円				減価償却費相当額 749百万円			
支払利息相当額 39百万円				支払利息相当額 28百万円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
(2)貸主側	(2)貸主側 リース投資資産の内訳 流動資産 リース料債権部分 38百万円 受取利息相当額 5百万円 リース投資資産 33百万円 投資その他の資産 リース料債権部分 137百万円 受取利息相当額 9百万円 リース投資資産 128百万円 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後 の回収予定額 流動資産														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産 (百万円)	1年以内	33										
	リース投資資産 (百万円)														
1年以内	33														
	投資その他の資産 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超 2年以内</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年超 3年以内</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年超 4年以内</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4年超 5年以内</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5年超</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産 (百万円)	1年以内	-	1年超 2年以内	34	2年超 3年以内	35	3年超 4年以内	36	4年超 5年以内	21	5年超	0
	リース投資資産 (百万円)														
1年以内	-														
1年超 2年以内	34														
2年超 3年以内	35														
3年超 4年以内	36														
4年超 5年以内	21														
5年超	0														
	<p style="text-align: center;">なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">336百万円</td> <td style="width: 40%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,072百万円</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	336百万円	1年以内	335百万円	1年超	736百万円	1年超	445百万円	合計	1,072百万円	合計	780百万円		
1年以内	336百万円	1年以内	335百万円												
1年超	736百万円	1年超	445百万円												
合計	1,072百万円	合計	780百万円												
未経過リース料期末残高相当額 1年以内 336百万円 1年超 736百万円 合計 1,072百万円	同左														
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過 リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で 第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の 借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれてお ります。															

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 - 百万円 1年超 - 百万円 合計 - 百万円	2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 185百万円 1年超 570百万円 合計 756百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79	176	97
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	79	176	97
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	22	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	22	12
	合計	114	198	84

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	100
非上場株式	10
合計	110

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	100	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50	83	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		50	83	32
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26	17	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	56	43
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		126	74	52
合計		177	157	19

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
100	-	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	126
合計	126

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	156	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	156	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連のみで為替予約取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社の内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 4em;">ヘッジ手段...為替予約</p> <p style="padding-left: 4em;">ヘッジ対象...外貨建買入債務</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ有効性評価の方法 外貨建買入債務は、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。 そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連のみで為替予約取引、及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避、及び余剰資金の運用を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ること、また複合金融商品では余剰資金の運用を目的として利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ会計の方法 同左</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、株式相場の変動によるリスク及び償還時の株式相場の変動による元本毀損リスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 通貨関連 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、 開示対象から除いており、当連結会計年度は開示対象 はありません。	デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 通貨関連 同左					
	複合金融商品関連					
	区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	他社株式転換 特約付債	100	-	56	43	
(注) 1 時価の算定方法については、取引先金融機関から 提示された価格等に基づき算定しております。 2 組込デリバティブについては、時価を合理的に区 分して測定できないため、当該複合金融商品全体 を時価評価し、評価差額を損益に計上しておりま す。 3 契約金額等には、当該複合金融商品の額面金額を 記載しております。						

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社が加入する総合設立型の東京薬業厚生年金基金は、昭和44年4月に設立され、主に東京都内に所在する約800社の医薬品、医療器具機械の製造・販売を行う企業が参加して運営されておりますが、当該基金制度は以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

当社は、平成20年7月において適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、過去勤務債務（債務の減額）が3億82百万円発生しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	461,860百万円	415,832百万円
年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円	497,473百万円
差引額	7,869百万円	81,640百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.0% (自平成20年3月1日至平成20年3月31日)
 当連結会計年度 1.0% (自平成21年3月1日至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高57,689百万円及び当年度不足金76,103百万円から別途積立金52,152百万円を控除した額が、上記(1)の差引額の主な要因であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成19年度末で10年10月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度		
イ. 退職給付債務(百万円)	6,052	6,008
ロ. 年金資産(百万円)	5,960	4,986
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	92	1,021
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,165	2,351
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	286
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)(百万円)	1,073	1,043
ト. 前払年金費用(百万円)	1,073	1,043
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)(百万円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度		
イ. 勤務費用(百万円)	250	235
ロ. 利息費用(百万円)	116	119
ハ. 期待運用収益(百万円)	187	171
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	108	167
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	79	95
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)(百万円)	209	255

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 割引率(%)	2.0	2.0
ロ. 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
ハ. 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	期間定額基準
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数(年) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度に費用処理しております。)	3	3
ホ. 数理計算上の差異の処理年数(年) (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	12	12

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 27百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 40,000株
付与日	平成19年7月9日
権利確定条件	当社の取締役および執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役および執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年7月10日至平成39年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	40,000
失効	-
権利確定	40,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	40,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	40,000

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	881

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）1	37%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	16 / 円
無リスク利率（注）4	1.66%

（注）1. 6年間（平成13年7月から平成19年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 算定時点から権利行使期間の中間点までを満期までの期間としております。

3. 直近2期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 31百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 42,000株
付与日	平成19年7月9日	平成20年7月8日
権利確定条件	当社の取締役および執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役および執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役および執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年7月10日至平成39年7月9日	自平成20年7月9日至平成40年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	
付与	-	42,000
失効	-	-
権利確定	-	42,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	40,000	-
権利確定	-	42,000
権利行使	2,000	-
失効	-	-
未行使残	38,000	42,000

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	882	-
付与日における公正な評価単価(円)	881	739

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利率(注)4	1.37%

(注)1. 5年11ヵ月間(平成14年8月20日から平成20年7月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

3. 平成20年3月期の配当実績(特別配当金5円を除く)によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
59	57
賞与引当金	賞与引当金
263	271
貸倒損失	貸倒損失
31	27
研究開発費	研究開発費
100	109
会員権評価損	会員権評価損
3	3
賞与引当金に係る社会保険料	賞与引当金に係る社会保険料
34	36
役員退職慰労金打切支給	役員退職慰労金打切支給
166	162
その他	たな卸資産評価損
44	30
繰延税金資産 合計	貯蔵品在庫
704	10
繰延税金負債	繰越欠損金
前払年金費用	63
436	その他
圧縮記帳特別勘定積立金の積立	43
518	繰延税金資産 小計
その他有価証券評価差額金	816
38	評価性引当額
繰延税金負債 合計	63
993	繰延税金資産 合計
繰延税金負債の純額	753
288	繰延税金負債
	前払年金費用
	424
	圧縮記帳特別勘定積立金の積立
	319
	圧縮記帳積立金の積立
	170
	その他有価証券評価差額金
	7
	繰延税金負債 合計
	922
	繰延税金負債の純額
	168
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
361	411
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
650	579
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との差異 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との差異 (単位 %)
法定実効税率	法定実効税率
40.69	40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.83	2.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.44	0.03
住民税等均等割額	住民税等均等割額
1.09	1.60
試験研究費等の法人税額特別控除	試験研究費等の法人税額特別控除
4.46	6.84
その他	その他
3.61	2.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
42.32	40.27

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成18年10月26日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期して、当社の連結子会社である栄研器材株式会社を吸収合併することを決議し、実施いたしました。

結合当事企業の内容及び企業結合の目的

栄研器材株式会社は当社の連結子会社であり、インダストリー分野(食品・環境分野)向けの培地の製造販売及びシャーレ等の器具類の販売を主な事業とし、当社グループの重要な位置付けにあります。今後、当社グループとして細菌検査用試薬(培地)事業のさらなる拡大を図るため、国内における一貫生産体制を構築するとともに、子会社の開発・生産・営業の人材・ノウハウ・情報等を当社に一体化することにより経営資源の効率的な活動、顧客情報の迅速な反映が図れると判断いたしました。

企業結合日

平成19年4月1日

企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、栄研器材株式会社を解散いたしました。なお、当社は栄研器材株式会社の子会社を所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っていません。

結合後企業の名称

栄研化学株式会社

被結合企業から引継いだ資産、負債及び純資産の内訳

(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1,853	流動負債	2,167
固定資産	882	固定負債	102
		負債合計	2,269
		純資産合計	466
資産合計	2,735	負債純資産合計	2,735

被結合企業の直近期の業績

(平成19年3月期)

(単位:百万円)

区 分	金 額
売上高	3,991
営業利益	23
経常利益	35
当期純利益	0

実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会平成15年10月31日)三、四、共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

前連結会計年度まで事業の種類別セグメント情報で区分表示しておりました「器具その他部門」につきましては全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも10%未満であること、並びに栄研器材株式会社との合併による組織統合により、検査薬事業の一部として営業していくことになりましたので、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載は省略いたしました。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	入澤武久	-	-	弁護士	-	-	-	法律顧問料	1	手数料	-
								損害賠償交渉の報酬	1	手数料	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般取引と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	959.78円	1株当たり純資産額	1,010.84円
1株当たり当期純利益	84.30円	1株当たり当期純利益	57.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.18円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.24円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,670	1,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,670	1,137
期中平均株式数(千株)	19,810	19,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	68
(うち新株予約権)	(29)	(68)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしました。</p> <p>消却の理由</p> <p>機動的な資本政策遂行の一環として、資本効率の向上と株主への利益還元を図るため。</p> <p>消却する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>消却する株式の数</p> <p>2,000,000株</p> <p>消却実施日</p> <p>平成20年5月9日</p> <p>消却後の発行済株式総数</p> <p>21,770,719株</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	53	12.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	179	5.58	平成22年~27年
その他有利子負債 預り保証金	202	231	0.79	-
合計	202	464	-	-

- (注) 1. 預り保証金の平均利率については、期中平均預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	55	50	44	24

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	6,745	6,717	6,542	6,108
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	516	733	384	269
四半期純利益金額 (百万円)	302	428	217	189
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.13	21.35	10.78	10.01

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願いたしました。ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して平成20年7月3日付で米国ENZO LIFE SCIENCES, INC(以下「ENZO社」)より異議申立てを受けました。

これに対し、当社は平成21年3月30日付でヨーロッパ特許庁へ反論の答弁書を提出しております。

現在、本件の審議は継続中ですが、米国特許商標庁審判部でのENZO社とのインターフェアランス係争においてLAMP法特許の権利維持の決定が下ったこと、また同社からの再審査請求も却下されたこと等から、当社はLAMP法の特許維持に確信を持っており、今後もその旨を主張していく考えであります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,461	5,226
受取手形	148	113
売掛金	7,326	7,569
リース投資資産	-	33
有価証券	100	156
商品	1,606	-
製品	988	-
原材料	827	-
商品及び製品	-	3,107
仕掛品	1,244	1,192
貯蔵品	75	-
原材料及び貯蔵品	-	737
前払費用	61	90
繰延税金資産	361	411
その他	83	121
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	19,270	18,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,048	11,316
減価償却累計額	7,905	8,177
建物(純額)	3,143	3,139
構築物	644	643
減価償却累計額	558	570
構築物(純額)	86	73
機械及び装置	4,713	4,942
減価償却累計額	4,145	4,213
機械及び装置(純額)	567	729
車両運搬具	50	48
減価償却累計額	44	43
車両運搬具(純額)	6	4
工具、器具及び備品	2,864	2,803
減価償却累計額	2,420	2,459
工具、器具及び備品(純額)	443	344
土地	1,140	1,140
リース資産	-	82
減価償却累計額	-	12
リース資産(純額)	-	69
建設仮勘定	50	39
有形固定資産合計	5,437	5,540

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	87	75
借地権	43	43
商標権	-	10
ソフトウェア	198	162
その他	10	9
無形固定資産合計	339	301
投資その他の資産		
投資有価証券	209	227
関係会社株式	30	30
出資金	0	0
関係会社出資金	798	798
関係会社長期貸付金	160	360
長期前払費用	37	49
長期預金	600	600
生命保険積立金	102	122
前払年金費用	1,073	1,043
その他	306	426
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,311	3,650
固定資産合計	9,088	9,492
資産合計	28,359	28,236
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,168	1,234
買掛金	3,644	3,899
リース債務	-	53
未払金	963	851
未払費用	271	278
未払法人税等	578	512
前受金	63	278
預り金	39	35
賞与引当金	648	668
返品調整引当金	5	5
設備関係支払手形	141	204
流動負債合計	7,523	8,021
固定負債		
リース債務	-	179
繰延税金負債	650	579
長期未払金	408	399
その他	268	291
固定負債合計	1,326	1,450
負債合計	8,850	9,471

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金	7,892	7,892
その他資本剰余金	539	-
資本剰余金合計	8,432	7,892
利益剰余金		
利益準備金	338	338
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	755	465
圧縮記帳積立金	-	248
別途積立金	4,330	4,330
繰越利益剰余金	3,355	1,961
利益剰余金合計	8,778	7,345
自己株式	4,681	3,437
株主資本合計	19,426	18,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	10
評価・換算差額等合計	55	10
新株予約権	27	57
純資産合計	19,509	18,765
負債純資産合計	28,359	28,236

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	13,109	13,053
商品売上高	12,114	13,060
売上高合計	25,223	26,113
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,431	2,595
合併に伴う増加高	256	-
当期製品製造原価	6,326	6,287
当期商品仕入高	7,899	9,228
商品及び製品期末たな卸高	2,595	3,107
売上原価合計	14,318	15,004 ¹
売上総利益	10,904	11,108
返品調整引当金戻入額	10	5
返品調整引当金繰入額	5	5
差引売上総利益	10,909	11,108
販売費及び一般管理費	8,852 ^{2, 3}	9,191 ^{2, 3}
営業利益	2,057	1,917
営業外収益		
受取利息	3	12
受取配当金	34	3
補助金収入	-	205
その他	41	36
営業外収益合計	79	259
営業外費用		
支払利息	1	2
コミットメントフィー	4	3
債権売却損	7	-
保険解約損	7	-
為替変動調整支払	14	9
デリバティブ評価損	-	43
その他	1	4
営業外費用合計	37	64
経常利益	2,099	2,111
特別利益		
固定資産売却益	1,591 ⁴	-
貸倒引当金戻入額	-	0
償却債権取立益	-	9
清算配当金	-	5
その他	52 ⁵	-
特別利益合計	1,644	16

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6 29	6 20
減損損失	7 22	7 1
役員退職慰労金打切支給	8 408	-
貸倒損失	77	-
投資有価証券評価損	29	4
本社移転費用	-	89
過年度関税等支払額	-	14
その他	9	11
特別損失合計	577	143
税引前当期純利益	3,166	1,984
法人税、住民税及び事業税	845	856
法人税等調整額	375	89
法人税等合計	1,220	766
当期純利益	1,946	1,217

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,187	50.4	3,189	50.5
労務費	1	2,020	31.9	1,958	31.0
経費	2	1,121	17.7	1,164	18.5
当期総製造費用		6,329	100.0	6,311	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,252		1,244	
合併に伴う増加高		39		-	
合計		7,621		7,556	
他勘定振替高	3	50		75	
期末仕掛品たな卸高		1,244		1,192	
当期製品製造原価		6,326		6,287	

(脚注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 労務費のうち賞与引当金繰入額 195百万円	1. 労務費のうち賞与引当金繰入額 192百万円
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。	2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。
電力費 118百万円	電力費 127百万円
減価償却費 439百万円	減価償却費 482百万円
作業用消耗品費 118百万円	作業用消耗品費 98百万円
3. 他勘定振替高は主として貯蔵品37百万円及び販売費(試供品費)14百万円への振替であります。	3. 他勘定振替高は主として貯蔵品44百万円及び販売費(試供品費)11百万円への振替であります。
4. 当社の採用している原価計算方法は、組別工程別総合原価計算であります。	4. 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,897	6,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,892	7,892
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,892	7,892
その他資本剰余金		
前期末残高	694	539
当期変動額		
自己株式の処分	154	539
当期変動額合計	154	539
当期末残高	539	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	338	338
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338	338
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	755
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	755	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	289
当期変動額合計	755	289
当期末残高	755	465
圧縮記帳積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	289
圧縮記帳積立金の取崩	-	40
当期変動額合計	-	248
当期末残高	-	248

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	4,330	4,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,330	4,330
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,557	3,355
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	755	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	289
圧縮記帳積立金の積立	-	289
圧縮記帳積立金の取崩	-	40
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,946	1,217
自己株式の処分	-	2,047
当期変動額合計	797	1,393
当期末残高	3,355	1,961
自己株式		
前期末残高	5,328	4,681
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	647	2,588
当期変動額合計	646	1,244
当期末残高	4,681	3,437
株主資本合計		
前期末残高	17,381	19,426
当期変動額		
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,946	1,217
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	492	1
当期変動額合計	2,045	728
当期末残高	19,426	18,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	148	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92	45
当期変動額合計	92	45
当期末残高	55	10

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	30
当期変動額合計	27	30
当期末残高	27	57
純資産合計		
前期末残高	17,529	19,509
当期変動額		
剰余金の配当	393	604
当期純利益	1,946	1,217
自己株式の取得	0	1,344
自己株式の処分	492	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	15
当期変動額合計	1,979	743
当期末残高	19,509	18,765

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等(株式については、決算日前 1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、原材料及び仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5年～8年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	構築物	10年～30年	機械及び装置	7年	車両及び運搬具	4年～6年	工具器具及び備品	5年～8年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、原材料及び仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益は、それぞれ104百万円減少しております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5年～8年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	構築物	10年～30年	機械及び装置	8年	車両及び運搬具	4年～6年	工具器具及び備品	5年～8年
建物	15年～50年																				
構築物	10年～30年																				
機械及び装置	7年																				
車両及び運搬具	4年～6年																				
工具器具及び備品	5年～8年																				
建物	15年～50年																				
構築物	10年～30年																				
機械及び装置	8年																				
車両及び運搬具	4年～6年																				
工具器具及び備品	5年～8年																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>また、当期純利益は11百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ71百万円減少しております。</p> <p>また、当期純利益は42百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当事業年度より8年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであり、生産設備の有効活用を目的として実施したものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22百万円増加しております。</p> <p>また、当期純利益は7百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 当事業年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社の内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建買入債務</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建買入債務は、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6.</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期預金」は、前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「長期預金」は、100百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		1. 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円
借入実行残高	- 百万円	借入実行残高	- 百万円
差引額	5,400百万円	差引額	5,400百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 104百万円	
給料	1,784百万円	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	給料
賞与引当金繰入額	349百万円		1,823百万円
退職給付費用	110百万円		賞与引当金繰入額
旅費交通費	512百万円		358百万円
研究開発費	1,754百万円		退職給付費用
リース料	875百万円		136百万円
償却費	168百万円		旅費交通費
貸倒引当金繰入額	5百万円		529百万円
3. 研究開発費の総額			荷造運送費
一般管理費	1,754百万円		569百万円
4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。			研究開発費
土地、建物及び構築物	1,591百万円		2,032百万円
5. 特別利益その他の内容は次のとおりであります。			リース料
抱き合わせ株式消却益	52百万円		606百万円
6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。			償却費
固定資産除却損			137百万円
建物	1百万円		3. 研究開発費の総額
構築物	0百万円		一般管理費
機械及び装置	7百万円		2,032百万円
車両及び運搬具	0百万円		6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。
工具器具及び備品	19百万円		固定資産除却損
その他	0百万円		建物
			7百万円
			構築物
			0百万円
			機械及び装置
			5百万円
			車両及び運搬具
			0百万円
			工具、器具及び備品
			6百万円

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。				7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
本社	特許関連	長期前払金	18	本社	特許関連	長期前払金	1
本社 ・ 東京事業所	本社資産等	建物	1	当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。 特許関連については、当初想定していた収益の見込みがないことから、長期前払金の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 また、本社資産等については、本社・東京事業所の移転予定に伴い、今後の使用の見通しが立たなくなった建物、機械及び装置並びに工具器具及び備品の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。			
		機械及び装置	0				
		工具器具及び備品	2				
8. 役員退職慰労金打切支給 平成19年 6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、平成19年 6月21日開催の定時株主総会終結時をもって、取締役及び執行役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる報酬の一部として、株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。併せて廃止時点まで在任する取締役及び執行役に対しては、その廃止時点までの期間にあたる役員退職慰労金を退任時に支給する旨を決議いたしました。それに伴い、当該打切支給額を計上したものであります。				当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。 特許関連については、当初想定していた収益の見込みがないことから、長期前払金の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	4,119,250	413	500,016	3,619,647
合計	4,119,250	413	500,016	3,619,647

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加413株は、単元未満株式の買取りによる増加413株であり、減少500,016株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少500,000株、単元未満株式の買増請求による減少16株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,619,647	2,000,157	2,002,148	3,617,656
合計	3,619,647	2,000,157	2,002,148	3,617,656

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,157株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加157株であり、減少2,002,148株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000,000株、ストック・オプションの権利行使による減少2,000株、単元未満株式の買増請求による減少148株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借主側				1.ファイナンス・リース取引 (1)借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	116	33	83	機械及び装置	116	69	47
工具器具及び備品	2,807	1,493	1,313	工具器具及び備品	2,087	1,254	832
ソフトウェア	1,299	806	492	ソフトウェア	980	702	278
合計	4,223	2,333	1,889	合計	3,184	2,026	1,158
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 750百万円				1年内 554百万円			
1年超 1,173百万円				1年超 635百万円			
合計 1,924百万円				合計 1,189百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 993百万円				支払リース料 804百万円			
減価償却費相当額 949百万円				減価償却費相当額 749百万円			
支払利息相当額 39百万円				支払利息相当額 28百万円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
(2)貸主側	(2)貸主側 リース投資資産の内訳 流動資産 リース料債権部分 38百万円 受取利息相当額 5百万円 リース投資資産 33百万円 投資その他の資産 リース料債権部分 137百万円 受取利息相当額 9百万円 リース投資資産 128百万円 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産 (百万円)	1年以内	33												
	リース投資資産 (百万円)																
1年以内	33																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">投資その他の資産</th> </tr> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超 2年以内</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2年超 3年以内</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年超 4年以内</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4年超 5年以内</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5年超</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	投資その他の資産			リース投資資産 (百万円)	1年以内	-	1年超 2年以内	34	2年超 3年以内	35	3年超 4年以内	36	4年超 5年以内	21	5年超	0
投資その他の資産																	
	リース投資資産 (百万円)																
1年以内	-																
1年超 2年以内	34																
2年超 3年以内	35																
3年超 4年以内	36																
4年超 5年以内	21																
5年超	0																
	<p style="text-align: center;">なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p>	1年内	335百万円	1年超	445百万円	合計	780百万円										
1年内	335百万円																
1年超	445百万円																
合計	780百万円																
<p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,072百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	336百万円	1年超	736百万円	合計	1,072百万円											
1年内	336百万円																
1年超	736百万円																
合計	1,072百万円																
<p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>																	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 - 百万円 1年超 - 百万円 合計 - 百万円	2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 185百万円 1年超 570百万円 合計 756百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 59	未払事業税 57
賞与引当金 263	賞与引当金 271
貸倒損失 31	貸倒損失 27
研究開発費 100	研究開発費 109
会員権評価損 3	会員権評価損 3
賞与引当金に係る社会保険料 34	賞与引当金に係る社会保険料 36
役員退職慰労金打切支給 166	役員退職慰労金打切支給 162
その他 44	たな卸資産評価損 30
繰延税金資産 合計 704	貯蔵品在庫 10
繰延税金負債	その他 43
前払年金費用 436	繰延税金資産 合計 753
圧縮記帳特別勘定積立金の積立 518	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 38	前払年金費用 424
繰延税金負債 合計 993	圧縮記帳特別勘定積立金の積立 319
繰延税金負債の純額 288	圧縮記帳積立金の積立 170
	その他有価証券評価差額金 7
	繰延税金負債 合計 922
	繰延税金負債の純額 168
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との差異 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との差異 (単位 %)
法定実効税率 40.69	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.67	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.40	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.03
住民税等均等割額 1.00	住民税等均等割額 1.53
抱き合わせ株式消却益 0.68	試験研究費等の法人税額特別控除 6.56
試験研究費等の法人税額特別控除 4.07	その他 0.38
その他 0.32	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.53	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載範囲内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	966.82円	1株当たり純資産額	1,030.59円
1株当たり当期純利益	98.25円	1株当たり当期純利益	61.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	98.10円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.31円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,946	1,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,946	1,217
期中平均株式数(千株)	19,810	19,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	68
(うち新株予約権)	(29)	(68)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしました。</p> <p>消却の理由</p> <p>機動的な資本政策遂行の一環として、資本効率の向上と株主への利益還元を図るため。</p> <p>消却する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>消却する株式の数</p> <p>2,000,000株</p> <p>消却実施日</p> <p>平成20年5月9日</p> <p>消却後の発行済株式総数</p> <p>21,770,719株</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)シームス	500	100
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	28
		(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	19
		(株)ファルコバイオシステムズ	26,000	19
		新洋化学薬品(株)	18,560	16
		(株)免疫生物研究所	12,500	10
		(株)メデカジャパン・ラボラトリー	10	8
		みらかホールディングス(株)	3,643	7
		新光証券(株)	36,852	6
		(株)スズケン	2,178	5
		日水製薬(株)	1,464	1
		その他(6銘柄)	37,304	3
				計

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	アサヒビール(株)第23回無担保社債	100	99
		小計	100	99
有価証券	その他 有価証券	他社株式転換特約付債	100	56
		小計	100	56
		計	200	156

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,048	326	58	11,316	8,177	322	3,139
構築物	644	0	1	643	570	12	73
機械及び装置	4,713	362	133	4,942	4,213	194	729
車両運搬具	50	1	3	48	43	2	4
工具、器具及び備品	2,864	112	172	2,803	2,459	203	344
土地	1,140	-	-	1,140	-	-	1,140
リース資産	-	82	-	82	12	12	69
建設仮勘定	50	136	147	39	-	-	39
有形固定資産計	20,511	1,022	518	21,015	15,475	748	5,540
無形固定資産							
特許権	98	-	1	97	22	12	75
借地権	43	-	-	43	-	-	43
ソフトウェア	430	47	13	464	301	83	162
その他	13	27	18	21	1	0	19
無形固定資産計	586	74	32	627	325	95	301
長期前払費用	91	39	43	87	38	15	49
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 建物の「当期増加額」には、本社移転統合に伴う内装工事170百万円及び、生培地生産設備の改装工事等93百万円を含んでおります。
2. 機械及び装置の「当期増加額」には、生培地生産設備の新設等312百万円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	15	-	16	22
賞与引当金	648	668	648	-	668
返品調整引当金	5	5	5	-	5

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	4,844
普通預金	340
外貨預金	0
別段預金	6
振替預金	21
計	5,213
合計	5,226

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エスアールエル	52
篠原化学薬品(株)	18
広島和光(株)	18
岩淵薬品(株)	7
(株)大成メディパック	5
その他	10
合計	113

(b)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	39
" 5月期日	33
" 6月期日	31
" 7月期日	9
" 8月期日以降	-
合計	113

(八) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スズケン	1,289
アルフレッサ(株)	976
東邦薬品(株)	955
(株)メディセオ・バルタックホールディングス	716
正晃(株)	412
その他	3,219
合計	7,569

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末売掛金残高 (百万円)	7,326	月平均発生高(百万円)	2,335
当期発生高(百万円)	28,023	回収率 (%)	78.6
当期回収高(百万円)	27,780	当期回収高 前期末売掛金 + 当期発生高	-
当期末売掛金残高 (百万円)	7,569	滞留期間 (月)	3.2
		当期末売掛金残高 月平均発生高	

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記記載金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
細菌学的検査用試薬	186
一般検査用試薬	0
免疫血清学的検査用試薬	870
生化学的検査用試薬	156
器具・食品環境関連培地	133
その他	771
小計	2,119
製品	
細菌学的検査用試薬	268
一般検査用試薬	151
免疫血清学的検査用試薬	407
生化学的検査用試薬	8
器具・食品環境関連培地	136
その他	15
小計	987
合計	3,107

(ホ) 仕掛品

品目	金額(百万円)
細菌学的検査用試薬	228
一般検査用試薬	87
免疫血清学的検査用試薬	730
生化学的検査用試薬	15
器具・食品環境関連培地	58
その他	72
合計	1,192

(ヘ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
H C V 抗原 (C 5 0)	14
抗血清 - I G M	14
プール血清	12
S 採便バルク (青)	12
L S C G 原料抗体	10
A I A s t 用 H C V 抗原	9
S 採便バルク (青バーコード)	9
その他	595
小計	679
貯蔵品	
試験研究用試薬	28
剤型試供品	27
その他	1
小計	57
合計	737

流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大東産業(株)	119
南部化成(株)	110
高压化工(株)	65
ニッポー(株)	60
日本クラウンコルク(株)	56
その他	822
合計	1,234

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	334
” 5月期日	347
” 6月期日	298
” 7月期日	222
” 8月期日以降	31
合計	1,234

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
東ソー(株)	2,288
東洋製罐(株)	590
アロカ(株)	84
(株)オリエンタルバイオサービス関東	77
積水メディカル(株)	68
その他	789
合計	3,899

(ハ) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日阪製作所	127
(株)マツボー	47
(株)日誠工業	11
(株)アルファテック	8
(株)大耕電設	2
その他	7
合計	204

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	134
” 5月期日	11
” 6月期日	53
” 7月期日	1
” 8月期日以降	3
合計	204

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願いたしました。ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して平成20年7月3日付で米国ENZO LIFE SCIENCES, INC (以下「ENZO社」)より異議申立てを受けました。

これに対し、当社は平成21年3月30日付でヨーロッパ特許庁へ反論の答弁書を提出しております。

現在、本件の審議は継続中ではありますが、米国特許商標庁審判部でのENZO社とのインターフェアランス係争においてLAMP法特許の権利維持の決定が下ったこと、また同社からの再審査請求も却下されたこと等から、当社はLAMP法の特許維持に確信を持っており、今後もその旨を主張していく考えであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行ないます。 公告掲載URL http://www.eiken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月9日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月9日関東財務局長に提出

事業年度（第70期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出。

（第71期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。

（第71期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年2月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

栄研化学株式会社

代表執行役社長 寺本 哲也殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 雅弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栄研化学株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、栄研化学株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

栄研化学株式会社

代表執行役社長 寺本 哲也殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 雅弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。